

# 長野農業農村支援センターだより

令和6年5月号

## ピーマン栽培セミナーを実施しました！



土づくりにおける排水対策の重要性を指導



マルチ張りの様子

4月15日、千曲市のほ場において「ピーマン栽培セミナー 土づくり講習会」を開催しました。この講座は、ながの農業協同組合が全国農業協同組合連合会長野県本部、長野農業農村支援センターと共催で開催したものです。今年度からスタートしたピーマンセミナーは、大変多くの方が受講を希望されたため、4つのエリアに分かれて現地講習を行うこととして、今回は千曲市・坂城町の方を対象に行われました。

今回は、土づくりをテーマに1株から5か月の生育期間で4.5kgの果実を収穫することを目標に支援センターの担当者がそのポイントについて説明しました。その後、ピーマンのほ場でのうね立て、かん水チューブの設置、マルチ張りなどの畑づくりを9名の皆様と和気あいあいとした雰囲気の中で開催することが出来ました。

今後も長野地域において、ピーマンの高品質・高収量栽培に向けて支援していきます。

発行 長野農業農村支援センター 技術経営普及課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1

電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

Eメール [nagano-aec@pref.nagano.lg.jp](mailto:nagano-aec@pref.nagano.lg.jp)

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/index.html>

# 着任のご挨拶

長野農業農村支援センター所長

松崎 良一

この度、長野農業農村支援センター所長を命ぜられました、松崎良一と申します。

農家戸数が県内最多である長野地域を担当することの重み、使命感を胸に、総勢 42 名の職員が一丸となって、関係皆様とともに農業・農村の維持発展に努めてまいりますので何卒宜しくお願い申し上げます。

また、「長野農業農村支援センターだより」につきましても、農作物の生育状況と技術情報、地域のできごとや各種補助事業の紹介等、農業・農村に関する最新情報を分かりやすく、タイムリーに発信してまいりますので、引き続きご愛読いただければ幸いです。

現在、長野県では総合 5 年計画「しあわせ信州創造プラン 3.0（令和 5 年度～ 9 年度）」を推進中であり、この中で農業・農村振興の具体的な取組みについては「第 4 期長野県食と農業農村振興計画」に基づき、県内 10 地域がそれぞれの特徴を生かして展開しております。

令和 6 年度、当地域では①新規就農者等、多様な農業の担い手確保、②全国トップクラスの果樹産地づくり、③ピーマン等、特徴ある農畜産物の安定生産、④農村 RMO 等、皆で取り組む農村づくり、⑤排水機場の更新等、農村の防災・減災対策、⑥農産物直売所や学校給食等による農産物の魅力アップと食の継承、以上 6 つの重点取組について成果を意識して活動を進めてまいります。

具体的には、摘果、摘粒等、一時に集中する果樹作業の働き手確保や、近年問題となっているりんご腐らん病の防除対策、直売所等と連携した「ながの果物語り」の PR 事業を計画しており、これらの進捗程度については適宜、センターだよりで発信していきたいと思っております。

結びに、担い手の減少をはじめ、多発する異常気象や温暖化の進行、飼料・資材・燃料等の高止まり、運送に係る「2024 年問題」等、生産・経営面ともに営農環境は厳しさを増しておりますが、長野地域の皆様の英知と力を結集することで、それら問題の緩和や解消への道を探ってまいります所存でございます。

本年度一年、皆様の御協力と御理解をお願いいたします。

凍霜害対策動画



果樹作業動画



お手伝いさんへの作業内容説明等の際にお使ってください。

# 目 次

## ○農作物の生育状況

- ・ 4月15日現在 ..... 1

## ○農作物技術情報(1月)

- < 作物 > ..... 2
- < 果 樹 > ..... 4
- < 野 菜 > ..... 6
- < 花 き > ..... 8
- < 畜 産 > ..... 10
- < き の こ > ..... 12

## ○地域のできごと

- ・ ももの水噴射摘蕾講習会を実施しました ..... 13

## ○農業農村振興課から

- ・ クロスコンプライアンスについて ..... 14
- ・ 環境にやさしい農業認定制度について ..... 17
- ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」での果樹作業動画の視聴方法 ... 19

## ○その他

- ・ 令和6年の凍霜害対策について ..... 20

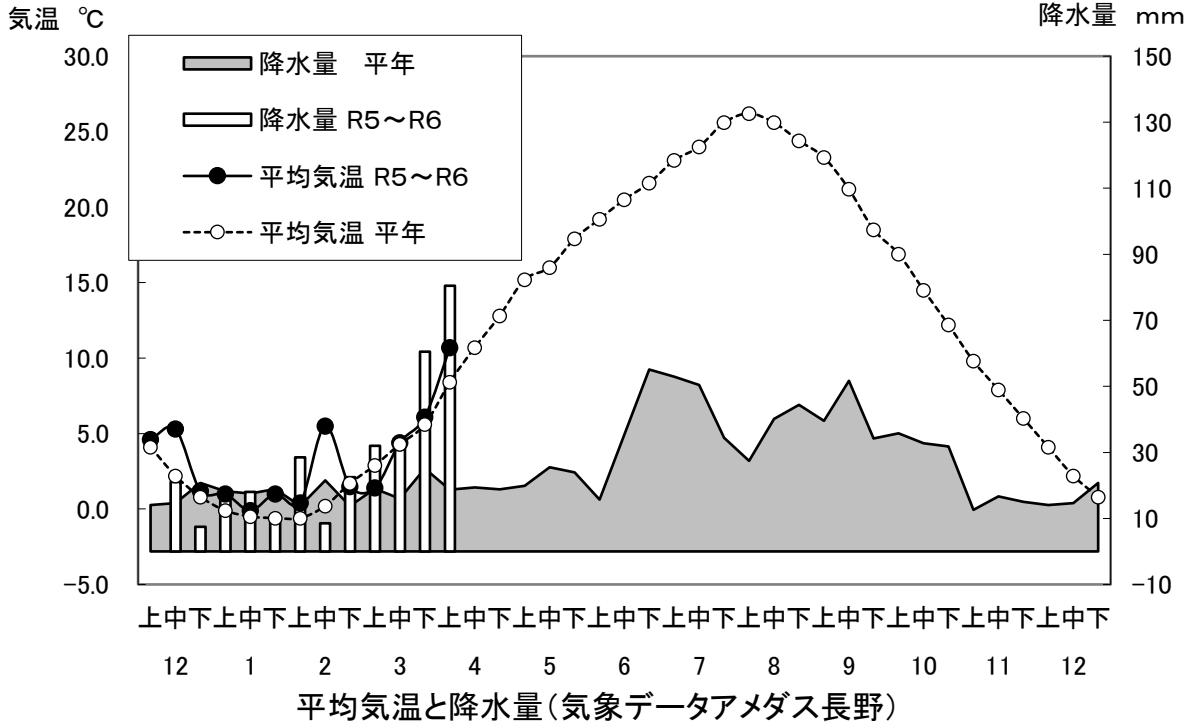
## ○令和6年度の業務案内と技術経営普及課担当者 ..... 22

# 農作物の生育状況（4月15日現在）について

令和6年4月15日

長野農業農村支援センター

## 【気象データ】



## 【麦類】

4月11日の調査では、千曲市の10月下旬播種シュンライは茎数1,000本/m<sup>2</sup>程度で、止葉展開期を迎えている(昨年+5日)。千曲市の10月下旬播種ユメセイキは茎数1,400本/m<sup>2</sup>、幼穂長13mm程度(昨年+3日)。長野市若穂の10月末播種ハナチカラは茎数1,000本/m<sup>2</sup>、幼穂長6~7mm程度。青木島の11月初旬播種しゅんようは茎数800本/m<sup>2</sup>、幼穂長10mm程度。松代の11月末播種ハナチカラは茎数800本/m<sup>2</sup>、幼穂長4mm程度。12月中旬播種の麦は2月に入ってから出芽が確認され、篠ノ井東福寺のハナチカラは茎数500本/m<sup>2</sup>、幼穂長2mm程度。

## 【果樹】

りんご「ふじ」の発芽は長野市共和地区で3月31日と平年より2日遅く、昨年より16日遅く、開花が4月9日で平年並みとなっている。もも「川中島白桃」の発芽は長野市川中島で3月27日と平年より1日早く、昨年より13日遅い。あんず「平和」の開花は千曲市で4月4日と、平年より3日遅く、昨年より13日遅くなった。

## 【野菜】

### (1) アスパラガス

平坦部の半促成作型の施設は3月上中旬より萌芽~収穫中、その他は未萌芽。前年の病害発生等に

よる株養成量の影響もあるが、一部では萌芽が前年より少ない。温度も高くなり、降水量も順調にあることから今後は萌芽が増える見込み。

### (2) 果菜類

半促成加温作型のキュウリの定植は1月下旬~2月上旬、定植後の加温状況により生育差がみられる。半促成加温作型トマトの生育は昨年並みに推移している。

## 【花き】

長野市のシャクヤクは、草丈50cm~60cm程度となっている。リンドウについては、草丈15cm程度まで伸びている。

# 作物別技術情報 5月

## 作物

### 1 水 稲

#### (1) 苗の硬化

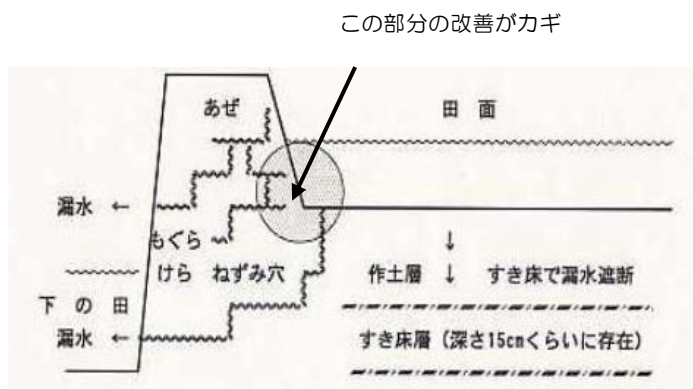
育苗の 1.5～2 葉期は、胚乳の養分がなくなる「離乳期」にあたります。この時期はムレ苗や立枯病が発生しやすく、温度変化も激しい時期なので、温度管理等に注意してください。温度管理は 12～22℃を目標とし、昼間は 25℃以上にならないようにトンネルを開けて外気に慣らします。ただし、日中風の強い時、また、気温が低い時はトンネルの開きを細めにします。

田植えが近づいたら徐々に被覆を外し、できるだけ外気に慣らします。夜間も霜の心配がない限り被覆しないで管理します。

育苗様式	田植え時の苗質	
	草 丈	葉 数
稚苗	10～15cm	2.0～2.5 葉
中苗	15～20cm	3.0～4.0 葉
ポット	15～20cm	4.5～5.0 葉

#### (2) 漏水の防止

水田の水持ちを改善すると、その後の栽培管理が楽になります。水温の保持、除草剤の効果安定のため減水深は 2 cm/日程度以下を目標にします。水持ちの悪い水田は、ねずみやモグラの穴等、畦畔からの漏水（横浸透）が原因である事例が多く見られます。この場合は畦塗り、畦シートの設置等、畦畔の補修が必要となります。



漏水のイメージ

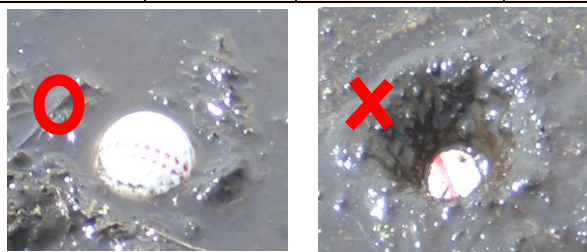
#### (3) 代掻き

砂質等の漏水田では丁寧に行いますが、水持ちの良い水田では練りすぎないように注意します。また、代掻きは均平に重点をおいて作業します。代掻き時の湛水量は、水面に土塊が 30%程度出るようにして作業すると、凹凸がわかりやすいため均平し易くなります。また、稲わら等を施用した水田では、浅水にして土中に完全に埋没させるようにします。植付精度の向上や除草剤の効果を高めるために、水田内の高低差は 3～4 cm 以内を目標にしてください。田植え時の土壌の硬さは、指で作った溝が数秒で消える程度、またはゴルフボールを 1 m の高さから落として、ボールの表面が 0～1 cm 土壌表面に出る硬さが適当です。これより硬いと浮苗や損傷苗が発生しやすく、植穴が塞がらず根が露出していると除草剤の薬害が出やすくなります。

また、軟らかすぎると埋没苗や倒伏苗が発生します。

土壌種類別代掻き後田植えまでの

土壌種類	砂壤土	壤土・埴壤土	火山灰土
日数の目安	1～2日	2日	3～4日



ゴルフボールによる硬さの目安

#### (4) 田植え

- ・暖かい日に田植えをし、田植え後は田面を出さない水管理をしましょう。
- ・植付本数は中苗では3～4本/株、稚苗の場合は4～5本/株にしましょう。
- ・深植えしないように気をつけましょう。(深さ3cm以内を目安にする)
- ・4%以内の欠株は収量に影響しません。植え直しをする場合は除草剤散布前に行いましょう。

#### (4) 除草剤

多くの水田除草剤のラベルには「移植後〇日(直播栽培では稲〇葉期)～ノビエ〇葉まで、但し移植後×日まで」の表記があります。これは除草剤の使用時期と、ノビエの生育状況から見た除草剤の効果時期を表しています。使用する場合はこの範囲で使用します。また、散布量も定められた量を守りましょう。

各除草剤には対象となる雑草が記載されています。そのため水田に発生する雑草に有効な除草剤を選択する必要があります。雑草の多い水田、長期にわたって発生するアメリカセンダングサ、クサネム、多年生で塊茎を持つオモダカ、クログワイなどの雑草が発生する水田では、初期除草剤(移植前後処理)＋初中期除草剤(残草がある場合は＋中期または後期除草剤)の体系防除が有効です。

## 2 麦

#### (1) 止葉展開期・出穂期の追肥

止葉とは、最後に抽出する葉のことです。この葉の次には穂が出ますが、ほ場の約半数程度の主茎で、止葉が出た時期が止葉展開期です。止葉展開期の追肥は、倒伏を助長する可能性が少なく、粒の肥大を図り、千粒重・容積重・タンパク質含量を高める効果があります。

近年、長野県産の小麦はタンパク質含量や容積重で基準値を満たさない事例があり、製粉会社等の実需者から品質向上を強く求められています。この時期の追肥を確実に行うことで、産地全体の品質を向上させましょう。

うどん用等の軟質小麦(しゅんよう、ユメセイキ等)は止葉展開期に窒素成分で2kg/10a、ハナチカラは開花期に窒素成分で8kg/10aを目安に施用します。

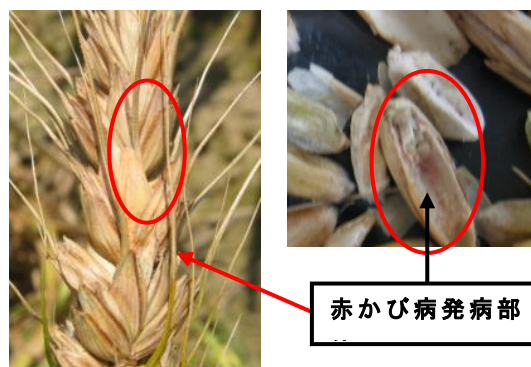
今年は麦の生育が進んでおり、凍霜害の発生が懸念されます。凍霜害が発生した場合は、被害程度に応じて追肥の量を減らしてください。

#### (2) 赤かび病の防除

赤かび病に感染した麦子実を食用や飼料用にすると、かび毒(DON:デオキシニバレノール)による中毒症状が起こることがあり、検査規格上混入は認められませんが、(規格では0.0%。実質1粒でも混入すると規格外)。

赤かび病は、開花期に曇天・少雨が続く、25℃程度の高温があると多発します。今後の気象予報に留意し、出穂期に降雨が続く場合は防除を徹底します。また、収穫期の降雨も発生を助長するため、適期収穫が重要となります。

さらに、倒伏や凍霜害による不稔の発生は感染を助長します。薬剤による防除適期は開花始め(ほ場にある茎の半分が出穂してから7～10日後)です。使用農薬については、JA、農業農村支援センターにお問い合わせください。



# 果 樹

## 1 りんご

### (1) あら摘果

満開後 30 日以内にあら摘果を行います。あら摘果が遅れると肥大が悪くなるだけでなく、翌年の花芽形成にも影響します。凍霜害の被害を受けている場合でも果そうの中で 1 果にするあら摘果を行きましょう。基本的に中心果を残し、側果を落としますが、「ふじ」では中心果の状況が悪い場合は側果を残しても良いです。また、果柄はできるだけ基部から落とします(図 1)。

<秋映>

さびの発生を軽減するために満開期までに中心花を残して摘花することが必要です。もし一輪摘花が実施できなかった場合は、1 日でも早くあら摘果をしてください。

<シナノスイート>

問題となる心かびは、開花期が早い年ほど、また、あら摘果時期が早すぎると発生が多くなります。満開後 3～4 週間頃に行いましょう。しかし、前年に心かびの発生が少なく、小玉果が多くなっている場合は、あら摘果の時期を早め、肥大促進を図ります。

<シナノゴールド>

開花期間が長く結実も良好なので、肥大促進を図るためにもあら摘果はできるだけ早く実施しましょう。

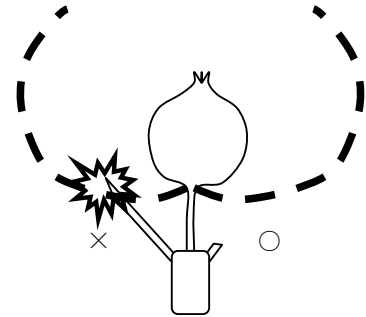


図 1 摘果の方法

### (2) 薬剤摘果

ア) 使用薬剤

摘果の労力を軽減し、作業を効率よく進めるために、薬剤による摘果技術を有効に利用しましょう。気象条件や樹体条件により効果の発現が不十分な場合もあります。また、品種により感受性が大きく異なり、「つがる」「秋映」等の感受性の高い品種にかかると過剰摘果となることがありますので注意してください。

イ) 散布のコツ

- 単用散布とします。
- 気温が高くなりそうな午前中に散布します。(散布後に気温が高くなる日が続くと効果大)
- 散布量はたっぷり!
- 乾燥状態では効果が低いので、乾燥しているようならば散布前に灌水を実施しましょう。

ウ) 効果確認

- 散布後 2 週間頃から確認できます。果柄が黄色みを帯び、果実の生気がなくなるなど。
- 効果が確認できるまで、摘果剤を散布しなかった園のあら摘果を随時行いましょう!

## 2 ぶどう

### 「無核短梢栽培」

#### (1) 芽かき

ア) 花穂の状態が確認でき次第(展葉 4～5 枚期) 早めに 1 結果母枝当り 1 新梢に整理します。

イ) 主枝から結果部までの間延びを防ぐために、できるだけ基部側の新梢を残します。

ウ) もし、欠損部がある場合は、隣接部で 2 新梢残し、空間を埋めます(図 2)。

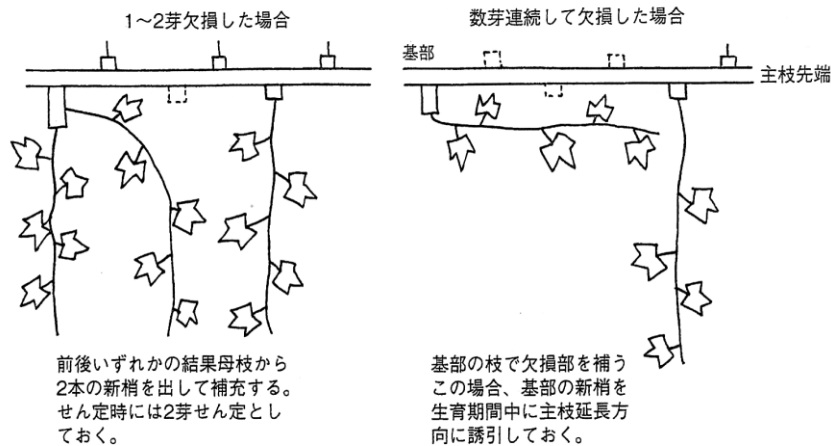


図2 結果母枝が欠損した場合の対応策

## (2) 新梢誘引

- ア) 誘引時に新梢が折れてしまいそうな時は、事前に新梢基部の第2～4節間を軽く捻枝してから誘引・棚付けします（捻枝しても枝折れが心配される場合は、捻枝1～2日後に誘引、棚付けする）。
- イ) 棚付けは新梢長が50～60cm程度に伸びた頃から行います。新梢の間隔が20cmになるように芽かきをしながら実施しましょう。1回にできるだけ多くの新梢を棚付けするようにします。
- ウ) 新梢同士が重ならないように、主枝に対して直角になるように誘引・棚付けします。
- エ) 花房管理を効率的に行うには、誘引時に使いたい方の花穂が下を向くように行うとよいでしょう。

## 「無核中梢栽培(巨峰)」

### (1) 芽かき

新梢の強さをある程度揃え、棚を明るくし、開花期を少しでも揃えるために芽かきを行います。

- ア) 展葉初期 不定芽と7芽以上の結果母枝の基部2芽をかき取ります。  
また7芽以上の結果母枝は先端又は2番目のどちらかを欠き、新梢を揃えます。
- イ) 展葉7～8枚期 副芽及び極端に強い新梢をかき取ります。  
開花期に60～80cmとなる新梢で揃え、開花が揃うようにします。

### (2) 誘引

新梢が30～40cmに伸びたものから順次棚付けすることで、新梢勢力の平均化を図ります。

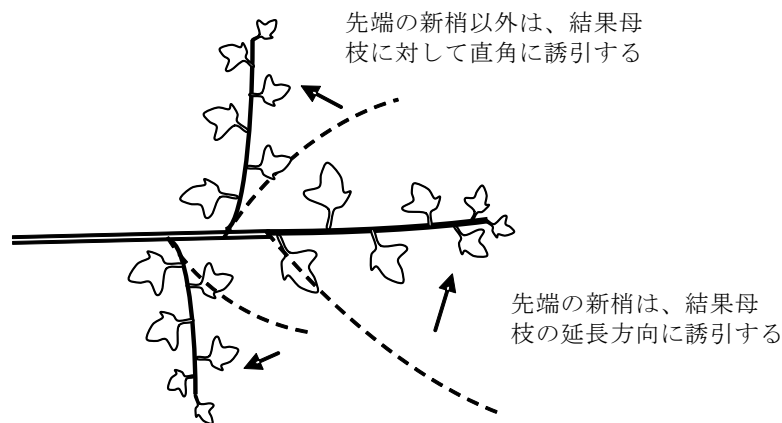


図3 新梢の誘引方法



# 野菜

## 【アスパラガスの管理】

### 1 茎枯病対策(立茎期)

露地作型の出荷も本格的に始まりました。半促成作型ではそろそろ収穫を打ち切り、立茎を始める時期になります。日収穫量や気候等を考慮して、貯蔵根の養分蓄積量に余力があるうちに立茎することが基本です。また、立茎初期の茎が柔らかい時期が茎枯病菌に最も感染しやすい危険な時期です。まず、雨が降らない時期を選んで立茎を開始します。

茎枯病は、「畝面の残さの片づけ+土盛り(有機物マルチ)+薬剤散布+雨除け」等の作業を組み合わせることでさらに発生の軽減につながります。

立茎の標準的な手順は、①伝染源となる畝面の残茎等の残さを畑の外に持ち出して処分 ②通路の土を畝面に盛り上げて畝表面を隠す(ハウスが設置してあり通路に管理機が入れない場合には切りワラや堆肥で畝面を被覆する\*) ③若茎が3~5cm程度に伸長したら茎枯病に登録のある薬剤を散布し、5日以上間隔を空けずに続けて薬剤散布する(合計3回)。

※ 通路の土が硬い等の管理機で盛り土ができない場合には、堆肥や切りワラによる「有機物マルチ」が効果的です。畝の表面と切り残し等の残茎を完全に被覆する(埋める)ことが重要なので、畝面に3~5cm程度盛り上げます。



写真1 畝面の残茎の片づけ

伝染源を除去。伝染源を残しておくと、薬剤散布の効果が著しく下がります。



写真2 畝面への土盛り処理



写真3 切りワラによる有機物マルチ  
マルチが泥はねを防ぎ、病害発生を抑制します。



写真4 防除開始適期の目安  
薬剤散布は若茎が3~5cm程度萌芽してきたら開始します。

## 【果菜類の管理】

### 1 マルチ被覆

地温の低い時期のトマトやピーマン等果菜類のマルチ栽培が基本です。マルチは土壌が適湿な状態で張り、ハウス内の乾燥時にはたっぷりかん水した後にしばらく土を落ち着かせてからマルチを張るようにします。

地温確保のためには、マルチは1週間前までに張り終わるようにしましょう。地温の上昇効果は、透明マルチ>グリーンマルチ>黒マルチ>白(銀)マルチの順と異なります。なお、透明やグリーンマルチの地温は上昇しますが、光を通すためにマルチ内の雑草が生えやすい傾向があります。



写真5  
グリーンマルチに定植直後のキュウリ

### 2 定植

露地栽培では無風で暖かい日の午前中に行うのが理想的です。定植前に植え穴にたっぷりかん水し、土を良く湿らせてから定植します。育苗ポット培土の表面がマルチ面と平らになるか、少し上に出る程度の浅植えが基本です。深植えは活着の遅れや、接ぎ木苗で接木部分が土中になると穂木から自根が発生する場合などもあります。また、風で揺さぶられると接木部の折れ、根が切れやすいので支柱等に固定します。保温のため保温キャップやあんどん等を設置すると良いでしょう。定植後のかん水はできれば午前中に行い、午後のかん水は根を冷やし病害発生にも繋がるので避けましょう。アブラムシ類やアザミウマ類の被害を防ぐには、定植時の粒剤処理が有効ですので、農薬のラベルを確認して表示どおりに使用してください。

## 【葉菜類の管理】

### 1 定植

レタスはやや浅植えとし、極端な深植えや斜め植えは変形球の原因となります。セル成形苗は強く押し付ける必要はありませんが、根鉢が床土に密着するようにしましょう。

露地パセリーは定植時の植え痛みを減らすために定植前に十分かん水を行い、根土ごと苗取りします。生長点に土を入れないように植え、株元かん水します。

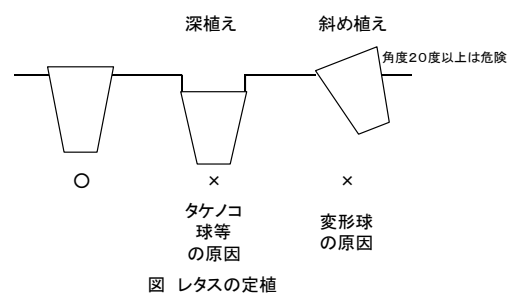


図 レタスの定植

## 【凍霜害対策】

日中の気温は徐々に高くなりますが、上空に寒気が流れ込むと遅霜が心配されます。天気予報等で、気温が下がると予測される期間の定植は避けましょう。また、凍霜害防止、生育促進のため、被覆資材による「べたがけ」被覆を行いましょう。被覆資材は風で飛ばないようにマルチステッキや土等でしっかり押さえます。

なお、アスパラガスが凍霜害を受けた場合、速やかに被害茎を根元から刈取って、次の萌芽を促します。

# 花き

## 1 トルコギキョウ

### (1) 促成・無加温作型（5～7月切花）のほ場管理

#### ①温度管理

日射が強くなり、日中の施設内温度も25℃を超えてくる環境となります。施設の換気はできるだけ朝の早い時間帯に開けましょう。気温が高くなった日の午後は、早くにハウスを閉めると高温障害が出ることがあります。気温が下がった4時以降にしましょう。

日中は、換気扇や循環扇を使って空気を動かし、ハウス内の換気をします。開放部分は肩部分中心とし、直接株に風が当たらないように開放します。

#### ②枝整理

抽だいが進むと、地際部から分枝が発生してきます。分枝は品種によって多く発生するものと少ないものと品種によって差があります。

分枝を放置しておくとも主枝の生育が劣るので、早めに分枝を摘除します。この作業は生育にあわせて数回に分けて行います。

#### ③ウイルス病防除対策

ウイルス病の主な症状は、えそ斑点や先端の曲がりなどがひどいものは、早めに抜き取ります。同時に、ウイルスを伝搬するアザミウマ類やアブラムシ防除に努めます。



ウイルス病の症状

### (2) 土壌水分管理

定植から花芽分化期までは、土壌表面が白く乾かない程度にかん水を行います。初期のかん水不足は土壌表面近くから発生する二次根の発生が抑制され、生育の遅れやボリューム不足などをきたし、生育の不揃いにもなります。

かん水は、晴れた日の午前中、気温が上がらない時間帯に行い、夕方には植物表面に水が残らないようにします。

マルチしている場合も含めて、土壌水分状態の確認は土に指を入れるなどして確かめましょう。

### (3) 生理障害対策

葉先枯れ：草丈15cm頃から始まり、発蕾期まで続きます。品種によっても出やすい品種と出にくい品種があり、発生の程度も軽度のものから品質低下を招くものまでさまざまです。

発生要因は、カルシウム欠乏とされていますが、急激な成長に体内での移動が追いつかないことが原因とされています。

特に発生しやすい条件として、雨や曇天が続いた後の晴天時や6～7月の天候不順により、軟弱な生育をした場合に多く発生します。また、昼の湿度が高いと葉の蒸散量が少なく、カルシウムの吸収量が少なくなるため、葉先枯れが多く発生します。対策として、降雨や曇天が続いた後の晴天時はハウス内の換気を十分図り湿度を下げる取組みを行いましょ。



葉先枯れ症状（チップバーン）

## 2 リンドウ

### (1) 据え置き（3～4年目）の間引き管理

萌芽数が7～8本以上で過繁茂となり、風通しや採光が悪く、軟弱徒長や病虫害発生の原因となります。また、仕立て本数が多いと茎が細く、節数、花数が少なく、切り花品質低下が発生します。切り花品質を高めるためには、間引きが重要となります。

- ① 仕立て本数は、株あたり6～8本を目標に行います。
- ② 間引き時期は、草丈20cm～30cm程度に伸長した頃行います。
- ③ 細い茎、弱小茎を摘みとりや折り取りで間引きを行います。



りんどう据え置きほ場

## (2) 葉枯病防除

病原菌の伝染方法はリンドウの枯死株に残って越冬し、翌春の伝染源となります。露地では、4月を除く全生育期間が適温となります。防除は、定期的な薬剤散布による防除に加え窒素肥料の施用量を控え、栽培環境の改善を図る必要があります。

## (3) 新植

気温が高くなると活着が悪くなるので、4月下旬～5月末が定植の時期となります。基肥を施用後ベッド幅は60～80cm、通路70～80cmとし、平らにならし十分湿った状態で黒マルチを被覆します。株間は15～20cm（早生15cm、中晩生20cm目安）の2条植えとします。セル苗は到着後速やかに定植します。

ジベレリン処理をした苗は1年目から抽台（花茎が伸長）するので、フラワーネットを1段張って株養成に努めます。

## 3 シャクヤク

### (1) 凍霜害対策

萌芽後-5℃以下、出蕾以降は0℃以下の低温に遭遇すると、ブラインド（花芽の未形成）、ブラスチング（花蕾の成長停止）が発生しやすくなります。低温対策としてべた掛け資材等を被覆して温度確保に努めてください。



シャクヤクほ場

### (2) 摘らい

定植1年目は株の養成を重点におくため、蕾は全て摘みを行います。

2年目は切り花を兼ねて株養成を行います。1株の切り花は2～3本以内とします。3年目以降は、萌芽数の75%以内を切り花し、残りは摘らいし樹勢の維持につとめます。なお、不要な脇芽を根元から完全に摘み取ります。キズが目立たない早いうちに行ってください。

### (3) 切り花の注意点

蕾が小さい状態で切花すると出荷後に開花しないことがあります。一方、開き過ぎも鑑観賞する日数が極端に短くなり問題です。目揃い会での指示を守って切り花してください。

### (4) 収穫後の管理

土壌の乾燥は根の生育を抑え、特に新芽への影響が大きく、発芽分化が阻害されます。敷きわら等を行い雑草と干ばつ対策を行ってください。

収穫後も除草、うどんこ病、灰色かび病等の防除を徹底し秋遅くまで健全な葉を保つよう管理してください。今年、斑葉病などの病気が見られたほ場は、必ず防除をし、葉や茎などの残渣はほ場外へ持ち出して処分してください。収穫後の管理により、翌年の収量、品質が確実に向上します。

# 畜 産

## 1 酪 農 繁殖・飼養・衛生管理における点検・改善ポイント No5

(平成27年8月 乳用牛ベストパフォーマンス実現会議)

経産牛の供用期間を延ばすために(その4) 分娩事故の回避

### 具体的な対応

- ア) BCSにより乾乳期までに肥りすぎないことに留意します。この場合、質的・量的にも十分な粗飼料を給与します。
- イ) 妊娠牛では分娩前に左臍部が凹むような牛は注意します。
- ウ) 最高泌乳期は、飼料給与の急増、急変を避けて、第一胃の異常を起こさないような飼料馴致が重要です。
- エ) 出生直後の子牛への初乳給与の徹底、カーフハッチへの清潔で乾いた敷料の利用交換、バケツでの清潔な飲用水の給与、腹を冷やさない管理に努めます。
- オ) 初乳の給与は出生後6時間以内に2リットル、遅くとも12時間以内に4リットルの初乳を給与する、初乳は免疫グロブリンの多い、乳房炎に罹っていない牛のものを用いる。

## 2 肥 育 成績改善の手法 (俵牛づくりより)

### データ収集

月1回の牛房毎の濃厚摂取量の聞き取り調査、導入後半年の体高と体重(巻尺で可)、生後17か月齢と22か月齢の血液検査

理想的な数値目標(月末調査 例17か月齢は17.9か月齢)

区 分	調査生後月齢	体 重	ビタミンA濃度
和牛 去勢	生後17か月齢	540kg	30~60単位
和牛 牝	生後17か月齢	520kg	20~50単位
交雑 去勢	生後15か月齢	540kg	40~70単位
乳 雄	生後12か月齢	540kg	

それぞれの17か月齢の牛の姿、形と体重、ビタミンA値を確認しながら、中間成績の改善に取り組みます。体重が17か月齢で500kgの場合は、17か月齢であと15kg体重を増やすようにします。最初から半年で30kg以上も増やすようにはしません。飼料摂取量を200日・6.6か月で100kg(1日0.5kg)増やすようにします。ビタミンAは急激な変更を避け、牝は去勢よりも低く10単位前後を目標にします。

## 3 飼料作物 飼料用トウモロコシの適品種の選定について

### 品種選定のポイント

乳量などの生産性向上を重視する場合は、子実割合が高い品種を選定します。(TDN 収量高い)品種には、収穫適期である黄熟期に達するおおよその日数を表す相対熟度(RM)を考慮し、播種作業や収穫調製作業が集中しないように、播種期や早晩性品種の構成を考えてください。

長野県の飼料作物奨励品種（飼料用トウモロコシ）

品種名	相対熟度（RM）	早晚性
3 6 B 0 8	RM106	極早生
L G 3 4 9 0	RM108	極早生
P 9 0 2 7	RM93	極早生
タカネスター	RM113	早生
K D 6 4 1	RM114	早生
P 2 0 8 8	RM118	早生～中生
K D 7 3 1	RM123	中生

**飼料用トウモロコシの合理的施肥法**

堆肥の施用：標準的な牛ふん堆肥の1トン当たり肥料分（肥効率を掛けて試算）

窒素：1.0kg、リン酸6kg、カリ10kg。

堆肥の施用量：堆肥の施用限界量は前歴の施用量にもよりますが、10a当たり8トンを目安とします。また 堆肥連用畑ではトウモロコシの生育量等を考慮して減量してください。

（3～4トン）

堆肥の施用時期：播種の1ヶ月前までとします。特に未熟堆肥を施用するときは播種直前に施用しないでください。

**堆肥施用量に応じた元肥の施用方法**

（例）飼料用とうもろこしの必要施肥量：窒素：8～12kg、リン酸12～15kg、カリ4～6kg  
 ①窒素の施用：堆肥量 必要窒素量 化学肥料の施用量 2トン以下の場合 10kg 窒素成分13%のBB肥料で70kg 3トンの場合 8kg 窒素成分13%のBB肥料で50kg 4トンの場合 6kg 硫酸で20kg 5トン以上の場合 5kg 硫酸で15kg ※ 堆肥の成分分析及び土壌診断を実施すると正確な必要成分が把握できます。

**4 繁殖牛 母牛：日常の管理（肉用繁殖牛飼養管理の手引き）**

**健康状態の観察**

毎日の牛の観察は、1年1産の達成や病気の早期発見において、最も重要な仕事です。主な観察のポイントは下表のとおりで、特に早朝や飼料給与時に行うことが重要です。

項目（主な原因）

- （1）食欲はあるか（病気になったり、発情時や分娩に近い時に食欲は低下する）
- （2）反すうをしているか（食滞や鼓脹症でガスがたまった場合に反すうをしなくなる）
- （3）鼻鏡が乾いていないか（熱がある場合に鼻鏡が乾く）
- （4）呼吸は荒くないか（肺炎や鼓脹症などの場合は呼吸が速く荒くなる）
- （5）腹が膨れていないか（鼓脹症で第1胃にガスがたまった場合、腹がふくれ、呼吸も浅くなる）
- （6）糞や尿の状態はどうか（下痢や胃腸炎などの時は糞が泥状か水様で悪臭があり、固くてコロコロしている場合は便秘である。また、尿が赤くなるのは血球や血色素が混じっている場合である）
- （7）ヨダレを出していないか（イモ類などの飼料が食道につかえた場合には口から多量のよだれを出し呼吸も浅くなる）
- （8）せきや鼻汁は出ていないか（鼻炎や気管支炎が疑われる）



# 地域のできごと

R6.5

## ももの水摘蓄講習会を実施しました

4月3日須坂市のほ場において、J A技術者等を対象とした、ももの水摘蓄講習会を実施しました。この技術は、長野県で開発した回転式ノズルと高圧動力噴霧器を使用して水圧で摘蓄する技術（平成21年度長野県技術情報）として、支援センターでは、生産者の皆様の御協力をいただきながら、スマート農業の一環として現地実証を重ねてきました。

水摘蓄は着果管理上の補助的な手段として有効で、摘果を含めた一連の着果管理作業は、慣行と比較して約40%省力化が可能となります。また、既実践されている方から作業上の留意点等の説明を含め実演していただき、活発な意見交換が行われました。

（地域第三係 木曾）



概要説明会の様子



水噴射実演の様子



# 補助金等を受給するには、 環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出が必要になります！

## ▶ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスのねらい

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、環境にやさしく、生産性も高い農業を確立することを目的としています。



機械導入



施設整備



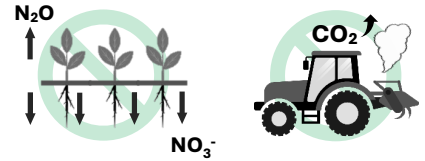
増産

各種支援にあたり、  
環境負荷低減の  
最低限の取組を要件化  
(=クロスコンプライアンス)



環境にやさしく  
生産性も高い農業へ！

新たな環境負荷を生じさせないよう配慮



## ▶ 最低限行うべき環境負荷低減の取組とは

チェックシートの項目は、みどりの食料システム法に基づく国の基本方針に示された、農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組に基づいて設定されます。

✔ 適正な施肥



✔ 適正な防除



✔ エネルギーの節減



✔ 悪臭・害虫の発生防止



✔ 廃棄物の発生抑制  
循環利用・適正処分



✔ 生物多様性への  
悪影響の防止



✔ 環境関係法令  
の遵守



### 最低限行うべき取組（例）

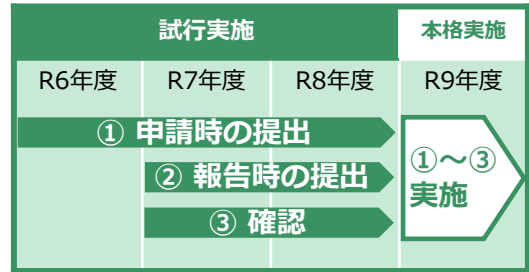
- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 肥料・農薬の使用状況の記録・保存        | → 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげます |
| <input checked="" type="checkbox"/> 作物の生育や土壌養分に応じた施肥        | → 必要な量のための施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげます       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止     | → 周辺環境への影響を最低限にします                      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存 | → 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぎます          |

# 環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出は、どのように実施するの？

## 実施方法

※ チェックシートの記入・提出を行わないと、補助金等を受けられません。

- ◆ チェックシートを用いて、
  - ① 事業申請時に取り組む内容をチェックして提出
  - ② 事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出を要件化するとともに、
  - ③ 報告検査時等に抽出方式等で報告内容の確認を行います。



- ◆ 令和6年度は、① 事業申請時のチェックシートの提出、令和7年度以降、② 報告、③ 確認を試行的に実施します。その上で、詳細を固め、令和9年度を目標に本格実施します。

### ① 事業申請時 (申請書等※の一部として提出)

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。(該当する項目は全てチェック)

試行実施：R6年度～

### ② 報告時 (報告書等※の一部として提出)

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。(該当する項目は全てチェック)

詳細を検討後、試行実施：R7年度～

### ③ 報告内容の確認

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。

受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。

※ 物品・役務(委託事業を含む)の調達や公共事業関係(農業農村整備事業等)については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施します。

## 詳しく知りたい方はこちら

農水省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに、業種ごとのチェックシートの解説書やQA集を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyoseisaku/midori/kurokon.html>



解説書などの最新版はこちらから！



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
☎(直通) 03-6744-1865 15

# 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（農業経営体向け）

Ver1.0

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合がありますため、各事業の要綱・要領などをご確認ください。

# あなたも環境にやさしい農業に取り組んでみませんか

## 環境にやさしい農業認定制度

### 長野県



#### 信州の環境にやさしい農産物認証

化学肥料及び化学合成農薬について、「地域慣行施肥量」及び「地区化学農薬使用回数」の50%以上を削減した方法で生産された農産物

#### 環境負荷低減事業活動実施計画の認定(みどり認定)(※エコファーマーに代わる認定制度)

土づくりと一体的に行う、化学肥料および化学合成農薬低減の取組み ほか

#### 有機JAS



- 1 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
- 2 遺伝子組換え技術を利用しない
- 3 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する  
農業生産の方法を用いて行われる農業



## 環境負荷低減事業活動実施計画の認定(みどり認定)を受け、エコファーマーマークを使って農産物を販売しませんか



■エコファーマーマークは実施計画に基づいて生産した農産物の包装容器、チラシや名刺、ホームページ等に表示することができます。

従来のエコファーマーと同じ取組み(土づくりと一体的に行う化学肥料および化学合成農薬低減)で認定を受け、エコファーマーマーク使用届を提出いただきます



新法の施行に伴い、エコファーマーの認定制度が代わりました

■ **エコファーマー根拠法令**  
 持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律  
 (持続農業法) <廃止>

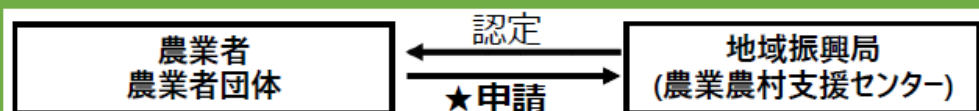


■ **環境負荷低減事業活動認定の根拠法令**  
 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律  
 (みどりの食料システム法) <新法>

— 環境負荷低減事業活動認定について、エコファーマーとの違い —

	エコファーマー (持続農業法)	環境負荷低減事業活動認定 (みどりの食料システム法)
<p>認定を受けるために必要な取組内容</p> <p>-認定される取組について、地球温暖化防止に係る取組等が増えます-</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土づくりと一体的に行う、化学肥料および化学合成農薬低減の取組</li> </ul>	<p>※以下のいずれかの取組で認定可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土づくりと一体的に行う、化学肥料および化学合成農薬低減の取組</li> <li>・温室効果ガス削減の取組</li> <li>・土壌を使用しない栽培における化学肥料および化学合成農薬低減の取組</li> <li>・畜産由来の窒素、リンその他の環境負荷原因物質の量の減少の取組</li> <li>・土壌への炭素貯留の取組</li> <li>・生分解性プラスチックの使用またはプラスチックの排出抑制の取組</li> <li>・生物多様性保全の取組</li> </ul>
<p>融資や税制の特例措置</p> <p>-特例内容が拡充されます-</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業改良資金の償還期間の延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業改良資金の償還期間の延長</li> <li>・環境にやさしい効果のある対象設備(機械)の導入の際、特別償却が可能※</li> </ul> <p style="text-align: right;"><small>※令和8年3月末まで</small></p>
<p>認定期間満了時の継続・再認定の方法</p> <p>-継続取組も認定可能です-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の取組に加え、新たな技術の導入で認定可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の取組継続による認定が可能(新たな技術の導入が必須ではなくなりました)</li> </ul>

— 申請手続き —



★申請にあたり準備していただく書類

- ・ 認定申請書  
(住所や氏名等、申請される方の基本情報の書類)【様式第3号】
- ・ 計画書  
(環境負荷低減活動実施計画,どんな活動をするのかの書類)【様式第1号、2号】
- ・ 添付書類  
(土づくりと一体的に行う、化学肥料および化学合成農薬低減の取組内容で申請を行う際は、土壌診断結果が必要です)

※税制特例措置希望の方

対象機械を以下より確認いただき、計画書に型式を記入ください。



[https://www.maff.go.jp/j/kannbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou\\_kibann.html](https://www.maff.go.jp/j/kannbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou_kibann.html)

環境負荷低減事業活動認定  
 長野県ホームページ



問合わせ先 長野農業農村支援センター TEL: 026-234-9514

農業農村振興課

18-Mail: nagano-nosei@pref.nagano.lg.jp



# 県民参加型予算で作成した果樹作業動画が 1日農業バイトアプリ「daywork」で視聴可能になりました！

長野地域振興局長野農業農村支援センターでは、副業やアルバイトで果樹作業のお手伝いさんを確保する取組みの一環として、「ぶどう」「りんご」「もも」の3品目について主な作業のポイントをわかりやすくまとめた動画を作成しました。

この度、果樹の働き手と果樹園主をマッチングするために活用されている1日農業バイトアプリ「daywork」の運営主体の(株)鎌倉インダストリーとJA長野県労働力支援センター（事務局：JA長野農協中央会）のご理解とご協力を得て令和6年4月4日（木）から同アプリ上で動画が視聴できることになりました。

今後、県民参加型予算で作成した動画が県内外のお手伝いさんに活用され、利用頻度が飛躍的に高まることが期待されます。

## 視聴方法

- 以下のQRコードをスマートフォンで読み取りアプリをインストールしてください
- 1日農業バイトアプリ「daywork」を立ち上げ「仕事さがし」をタップする。
- 長野県内の地域別エリアの仕事のページの「動画を確認する」をタップする。
- 長野県の農作業のページにある「ぶどう」「りんご」「もも」をタップすると各品目4動画が視聴できる。

### （アプリのインストール方法）

App Store 又は Google Playにアクセスし、「daywork」で検索するか、カメラで右のQRコードを読み取り、表示されたアプリをインストール



## 画面イメージ



# 令和6年の凍霜害対策について

長野県農政部農業政策課

- ・令和6年は気温が平年よりも高く推移し、作物の生育が進んでいるため、**果樹を中心に凍霜害の発生リスクが高くなっています。**
- ・農政部では、メールマガジンの発行や、動画など対策ツールを作成していますので、積極的にご活用をお願いします。

## 1 メールマガジン「チェック！ながの県農業サポートメール」

晩霜の影響が予想される時などの事前対策、被害が発生した場合の対応策等の情報について、民間のメールマガジンを活用した情報配信

### 【概要】

配信会社：(株)まぐまぐ

配信時期：被害の発生が予測される場合は、その都度配信

利用料：無料（なお、(株)まぐまぐからのお知らせが追加して掲載されます）

受信：携帯電話、スマートフォン、パソコンでも受信可能

※災害関連情報以外にも、メルマガ会社からオフィシャルメルマガが複数届きますので、不要なメールの解除方法は別添をご覧ください

### 【URL】

<http://www.mag2.com/m/0001627956.html>



登録はこちらから

## 2 凍霜害対策動画

凍霜害対策のポイントや万が一に備えた収入保険などのセーフティネットについてまとめた動画をYouTubeに公開

### 【動画の内容】

防霜ファン編	防霜ファンの点検や稼働方法のポイント
燃烧法編	燃烧法の実施方法と注意点
結実対策編	凍霜害を受けた際の結実 確保のポイントと人工受粉の基礎
セーフティネット編	収入保険の仕組みと加入者の声
事前対策編	凍霜害の発生予測と被害を受けにくい園地管理
事前対策編	被害を受けた場合の摘果や新梢管理

### 【URL】

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLbafRhw8yQcFZGUwdddCiuypi1zSgoTp9>



視聴はこちらから

## 3 パンフレット「凍霜害対策の基本」

果樹を中心に大きな被害が発生した令和3年の凍霜害の特徴、凍霜害の事前対策・事後対策をまとめたパンフレットを作成

### 【URL】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/nogyogijutsu/documents/tosogai.pdf>



ダウンロードはこちらから

## メルマガの登録方法

登録前に自分のメールアドレスを確認しましょう！

- 1 QRコードの読み取りをすると「まぐまぐ」の「チェック！ながの県農業サポートメール」のサイトが表示されます。  
★ガラケー等でQRコードが読み取れない場合は、「まぐまぐ 農業サポート」で検索すると、「チェック！ながの県農業サポートメール」のサイトが表示されます。
- 2 規約を確認後、メールアドレスを入力し、「登録」をクリックします。
- 3 「登録が「仮完了」しました」と表示されます。
- 4 まもなく、「まぐまぐ」から「メルマガ読者登録認証のお願い」のメールが届きます。5日以内に認証URLをクリックし、登録手続きをします。
- 5 さらに、「まぐまぐ」から「メルマガ読者登録完了のお知らせ」のメールが届きます。
- 6 その直後に、登録したメルマガ「チェック！ながの県農業サポートメール」の最新号

## 不要メールの解除方法

メルマガ「チェック！ながの県農業サポートメール」を登録すると「まぐまぐニュース」など運営会社のオフィシャルなメルマガが複数配信されますが、「チェック！ながの県農業サポートメール」のみの配信を希望する場合は、次の方法で不要なメルマガの配信解除の手続きをしてください。

- 1 配信されたメルマガに記載されている指定URL (<http://www.mag2.com/wmag/>) をクリックすると「まぐまぐ！オフィシャルメールマガジン」のサイトが表示されます。
- 2 オフィシャルなメルマガが複数あることが確認できます。  
(それぞれのメルマガごとにメールアドレスを入力し、「解除」する方法もありますが、ここでは一括解除の方法を紹介します。)
- 3 パソコンではページ右上部の「メルマガ解除」をクリックし、スマートフォンではページ右上部のボタンをクリックしてメインメニューの「一括解除はこちら」をクリックします。
- 4 メールアドレスを入力し、「解除URL送信」をクリックします。
- 5 「解除URL記載メールの送信が完了しました」と表示されます。



# 長野県長野農業農村支援センター業務案内

## 長野県長野農業農村支援センター

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1(長野合同庁舎 2階)

E-mail : nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp



地域農業や中山間地域が抱える課題に迅速かつ的確に取り組みます。

### 農業農村振興課

係	連絡先	担当業務
農政係	TEL 026-234-9512 FAX 026-234-9513	農地法・農業振興地域の整備に関する法律／農業委員会／農業協同組合その他農業団体の指導／自作農財産（国有農地等・開拓財産）の管理・処分など
農村振興係	TEL 026-234-9592 FAX 026-234-9513	地域計画／認定農業者・新規就農者対策／農地集積対策／遊休農地対策／農業制度資金／肥料・農薬取締／地消地産／食品表示／6次産業化／農産物輸出／卸売市場／中山間地域農業直接支払／野生鳥獣害対策／ながの果物語りなど
生産振興係	TEL 026-234-9514 FAX 026-234-9513	農畜水産物の生産振興／米政策・経営所得安定対策／強い農業づくり総合支援交付金・産地生産基盤パワーアップ事業／漁業協同組合の指導／環境保全型農業直接支払／環境にやさしい農産物認証／みどり新法認定制度／農作物等災害対策など

### 技術経営普及課

係	連絡先	担当業務
技術経営係	TEL 026-234-9536 FAX 026-235-8393	水稻、果樹、野菜、花き、畜産、菌茸等の技術指導／農業経営・法人育成／病害虫／環境にやさしい農業／有機農業／知的財産／労働力補完・農福連携／野生鳥獣害対策／農作物災害対策／GAP／土壌肥料／農作業安全／スマート農業など
地域第一係	TEL 026-234-9515 FAX 026-235-8393	長野市、信濃町、飯綱町、小川村の農業農村振興、担い手育成、担い手団体／就農相談／新規就農里親研修／青年農業者／女性農業者／地域計画／農産物活用など
地域第二係	TEL 026-234-9535 FAX 026-235-8393	千曲市、坂城町の農業農村振興、担い手育成、担い手団体など
地域第三係	TEL 026-234-9535 FAX 026-235-8393	須坂市、小布施町、高山村の農業農村振興、担い手育成、担い手団体など

# 令和6年度 長野農業農村支援センター普及業務担当者 〈技術経営普及課〉

## 長野農業農村支援センター

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1 (長野合同庁舎 2階)  
 電話 026-233-5151 (代表) FAX 026-235-8393  
 E-mail [nagano-aec@pref.nagano.lg.jp](mailto:nagano-aec@pref.nagano.lg.jp)

### ■ 技術経営普及課

〔主な業務〕 農業技術の普及指導、経営支援、担い手の確保・育成など

所長	松崎
企画幹兼 技術経営普及課長 兼技術経営係長	町田



普及業務の担当者は  
以下のとおりです

### 【技術経営係】 電話 026-234-9536 (直通)

専門幹兼担当係長 関谷 (経営・環境・病害虫)	担当係長 藤沢 (花き)	主査・普及指導員 重藤 (果樹)	主任・普及指導員 石川 (野菜・菌茸)
普及指導員 宮入 (作物)	普及指導員 岩崎 (畜産)	技師 飯島 (果樹)	

### 【地域第一係】 電話 026-234-9515 (直通)

課長補佐兼地域第一係長 松木 (長野市総括)	担当係長 細野 (信濃町)	主任 前沢 (担い手)	主任 矢崎 (長野市西山・小川村)
技師 小林 (飯綱町)	技師 後藤田 (長野市南部)	技師 二ツ山 (長野市戸隠/鬼無里)	技師 松橋 (長野市北部)

### 【地域第二係】 電話 026-234-9535 (直通)

専門幹兼地域第二係長 井出 (千曲市)	技師 野溝 (坂城町)	技師 柳澤 (千曲市)
---------------------------	-------------------	-------------------

### 【地域第三係】 電話 026-234-9535 (直通)

副参事兼課長補佐兼地域第三係長 石川 (須坂市)	主査・普及指導員 木曾 (果樹)	技師 酒井 (高山村)	技師 小笠原 (小布施町)
--------------------------------	------------------------	-------------------	---------------------